

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いてさいかいします。

続いて通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今回は、農地の活用と地域活性化についてお伺いいたします。

10月に日出づる里活性化組合からの要望で、町長に直接住民の意見が言える機会として「富士川町長ほっとミーティング」が開催されました。穂積地区・平林地区・菴米地区の代表の方々が集い、私も参加し、直接皆さまのご意見をお聞きすることができました。耕作放棄地の問題、農地を継ぐ後継者不足や人材育成について、空き家の増加など、お1人お1人から各地区の切実な問題を、町長に直接訴えられました。その中で、各地区共通していたのが耕作放棄地の増加に対する問題でありました。

そこで、1番目の質問ですが、耕作放棄地が増加しているため、地域ぐるみの話し合いを通じ、耕作放棄地やそのおそれのある農地の有効活用・最適化を推進する必要があると考えます。そこで地域協議会などを立ち上げ、農業委員や地元農業者・NPO・大学生など、多様なメンバーで農地の新たな活用方法を目指し、連携して活動する取組みが考えられないか、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。農業委員会法においては、地域の農地を、将来も農地として残し、耕作し続けるために、農地利用の最適化の推進を定めております。

そのため、農業委員と農地利用最適化推進委員は、農地所有者の意向確認や担い手への農地の集約を目指しているところであります。

しかし、現在、耕作や管理が困難となり、遊休化または荒廃化する農地について、早急な対応が必要となっております。

今後は、農業委員に協力をいただくなかで、農地の課題解決の取組みについて地域の皆さまや多様な構成者からの意見をもらう機会を得るよう取り組んで参ります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、鳥取市鹿野町では協議会を立ち上げ、農業者、地域や町内の人、町、NPO法人、大学生等が参加して耕作放棄地に果樹を植え、里山へと転換さ

せる取り組みをしています。また千葉県旭市では、耕作放棄地が不法投棄等で集落環境や周辺農地への悪影響を与えているので、地区の役員と農業委員、地権者、担い手、市で話し合いを実施し、今後の取り組み計画について検討を行い、野菜農家や畜産農家による耕作放棄地の再生利用が促進されました。また、静岡県袋井市では、1枚の畑が小規模で多数に分かれているため、利用調整が困難であったが、農業委員および農業委員会事務局の熱心な働きかけによって、多数の地権者の同意を得て、農業生産法人等による耕作が行われたそうです。このような事例が全国でたくさん見受けられます。ほっとミーティングで、皆さんの声をお聞きした後、何か問題解決につながる取り組みは検討されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ほっとミーティングの後、こちらのほうで検討したかということですが、それぞれの地区の方にお話を伺う機会がありませんでしたので、いまのところ進んではおりませんが、今後地区の皆さまからご意見をいただくような機会を設けたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ積極的に行なっていただければと思います。再質問ですが、農業者の高齢化や後継者・担い手不足により、中山間地域の条件が悪い農地など、活用されなくなった耕作放棄地が年々増加し、全国的に問題となっています。そこで農業委員は、最初の答弁にもありましたけれども農地等の利用について最適化のための推進に努め、遊休農地の発生を防止するため、日頃農地パトロールを行なっただきながら、現地調査の報告を毎年1回、町に報告されるとお聞きしましたが、現在町内の耕作放棄地などの現状は、どのように報告されているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。遊休農地の区分としましては、再生可能とする遊休農地、再生が困難であるという遊休農地の大きく2つに分かれています。再生可能としている遊休農地の面積ですけれども、約17haとなっております。再生困難としている農地としましては、約317haとなっております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、これは全体の農地の何割くらいというのは分かりますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。管内の農地面積が353haでありますので、再生可能であるという面積につきましては、約4.9%程になってございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

本当に再生困難な遊休農地というの、大変に多いということが報告されているわけですが、再質問ですけれども、耕作が行われていない放置されている荒廃農地などでは、雑草が生い茂り、用排水施設の管理不全で病虫害の発生や、イノシシやシカやサルなどの野生動物の出没により、周辺農地の農作物被害を招くなど悪影響を及ぼしております。さらに不法投棄の被害にも遭うなど、環境破壊の温床となる可能性もあります。農業委員からの報告により、町は、農地の所有者に対して、今後の対応について意向調査の通知を出していると伺いましたが、町は耕作放棄地対策を今後どのように進めていく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。農地を持つどの市町村も皆同じかと考えております。農業委員会等が協力しながら農業者と話し合いをし、集約の方法なり、貸し借りにつなげて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、農地の状況把握、農地の集積・集約化の促進、基盤整備等により、荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策が重要と考えます。

耕作放棄地を再生させ、地元の農業を持続可能で活力ある地域にさせるためには、具体的な対応を戦略的に進めなければならない、大きな課題であると思っております。昨年2月に農林水産省に提出された、令和3年から6年度の富士川

町農村地区活性化計画により、農山漁村振興交付金を受け、富士川町農林業体験宿泊交流施設「平林たはたの宿」や道の駅富士川の農産物加工施設などが建設されました。提出された計画書には、農村地区の現状と課題、また今後の展開について明確に示されています。にもかかわらず地元農家の皆さんは、本当に日々悩んでいらっしゃる、切羽詰まった思いを町長に直談判したわけです。現状の課題が、何も変わらない。先が見えない苦悩が伝わってきました。この場に担当課もいましたが、この計画について地元の皆さまは、よく承知をされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。昨年策定いたしました農村活性化計画に基づきまして、平林たはたの宿と道の駅富士川の加工所、店舗を建設いたしました。その中でも、やはり地元の農産物を使ったというところでの加工品の販売など、平林のほうでは、たはたの宿を利用して農業に親しむというようなコンセプトで考えたところでございます。今後も、地域の皆さまと話し合いをしながら、連携しながら進めていきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、地元の皆さまとしっかり話をして、計画を進めていっていただきたいと思っております。この計画書には、現状としてこの地区の農地は狭小で地形的に傾斜地が多く、農家の規模拡大が困難であるため、農業生産条件に不利な中山間地域である。農地の保全管理が行き届かなくなり耕作放棄地が増加している。農業就業者の高齢化が進んでおり、10年後には2割が離農すると見込まれているため担い手不足が深刻となっていると記されています。また今後の展開方向としては、平林地区は、農業体験宿泊施設「たはたの宿」の整備を推進し指定棚田地域保全整備、また農産物加工施設とバウムクーヘンの加工販売施設で、中山間地区の担い手不足の解消やこの地区で収穫される農産物の良さをより多くの人に知ってもらい、農産物の需要の拡大と安定的な供給が図れる。また、道の駅富士川へ提供する農業生産者の生産意欲向上、所得向上を図ることで、耕作放棄地の増加の抑制、定住促進に繋がられるように活性化を推進していくなどと明記されています。これらの計画は何のためのものか。建物を建てるための交付金を受けるための計画書で終わらせてはならないと思います。町が真剣に、地元の皆さまと関わっていくことが大事ではないかと思っております。

再質問ですが、農林水産省では「将来の人と農地について、話し合いませんか。

5年先、10年先の地域の農地を誰がどうやって守っていくのか話し合っていきましょう。」と「人・農地プラン」の地域計画策定と、実行するための「人・農地将来ビジョン確立・実現事業」を推進しています。農業者、市町村、JA、農業委員会、土地改良区等の関係者が徹底した話し合いを行い、5年から10年後の農地利用を担う経営体の在り方を決めていくものです。目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域計画の策定に向けた地域の話し合いを円滑に進めるため、地域をコーディネートする専門家の確保や育成、地域の分析等を行うために必要な経費について支援するものです。このような事業を検討すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど議員がおっしゃった「人・農地プラン」の件につきましては、来年度から地域計画ということで名称が変わるものになります。まず、地域の方に農地の将来についての聞き取りが最初となります。聞き取りをした後、把握した意向の集約ということで、農地を意向によってきれいにしていくというふうになっていきます。そこから地域の所有者の方との話し合いに進んでいくわけですが、少し時間が掛かるもので、すぐというわけには参りませんが、まずは地域の方々がどのように考えているかということを優先したいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

地元の方のご意見ということですが、地元が動かなければということではなく、それぞれの地元で一生懸命に悩んでいるわけでありまして。町として、活性化のために立ち上げに力を尽くしていくべきではないでしょうか。真剣に地域の皆さんと向き合うことが必要と思っておりますけれども、ほっとミーティングを受けて、町長に直談判されている農家の皆さま、地元の皆さまのご意見をお聞きすれば、1日でも早く地元の皆さんのお話を伺いながら進めていくべきではないかと思っております。

再質問ですが、先日、道の駅富士川で農福連携のイベントが行われ参加しました。障がい者施設の方々の作られた野菜の販売など、数多く出店されて賑わっていました。地域のネットワークを拓げて農業と福祉の重層的支援につながりますが、農福連携の取組みを町ももっと発展させていくことで、農地の活用で地域活性化としての取組みも考えられるのではないかと思います。

長野県上田市では、障害福祉サービス事業を行なっている法人が、市内12か

所の農場・農園で桑の葉や実、荳胡麻の生産・加工を主な仕事として、上田市、J A、地域の方々等の協力を受けながら障害者の就労支援を行っています。障害のある方の生活を支えるため、市内の耕作放棄地を再生利用し、農業分野での就労支援や地域への貢献を行なっているそうです。地元企業や大学とも提携して商品開発を進めているとのこと。このような多様なメンバーで農地の新たな活用方法を検討する取組みが、本町でも実施されるような町づくりを検討して頂きたいと思います。そのような農福連携で、農業と福祉施設の方々にこういう取組みを農福連携していただいて、地元の皆さまと一緒に耕作放棄地で活動していくという取組みなども考えられるのではないかと思いますけれども、その点に關しましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。農福連携につきましても、非常に重要なことだと考えております。また、町内の新規就農者の方でも障がい者施設の方にお手伝いしていただいているということも聞いておりますので、今後も連携しながらやっていきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

あらゆる地域のネットワークを活用しまして、町の課題として耕作放棄地の活用を積極的に進めていただきたいと思います。

それでは2番目の質問ですが、農作業や特産品などの作業風景や、身近な観光スポットなどをSNSなどで広く情報発信し、全国にアピールする考えについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

先ほど答弁保留となっておりました、再生利用困難農地のパーセンテージについて先にお答えさせていただいてよろしいでしょうか。先ほどの遊休農地のほうは4.9%とお答えしましたがけれども、再生利用困難農地については、約89%となっております。

それでは大きい2番の全国にアピールする考えについてということでお答えいたします。富士川町を広く知っていただくために、SNSでの情報発信は、非常に効果的と考えており、現在、インスタグラムやツイッターで情報を発信しております。

今後は、観光スポットや旬の情報の発信に加え、農業を身近に感じてもらえたり、町の特産品に興味を持っていただけるような写真や動画等を発信し、地元や活性化組合の協力を得ながら、全国にアピールできるよう体制を整えて参ります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

前向きな答弁をいただき嬉しく思います。再質問ですが、現在ツイッターやインスタグラムで発信されているのは、政策秘書課の広報のみだと思いますが、産業振興課で観光物産協会の部署もあるわけですから、今後は産業振興課で情報発信をするという考えでよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ただいま情報発信につきましては、政策秘書課の広報担当と産業振興課の観光担当の共同で発信しております。今後もそちらを続けて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、高齢化・人口減少が大きく進み、過疎地域となった十谷地区ですが、11月に「富士川町長ほっとミーティング」が開催され、参加させていただきました。現在は、地元住民と移住された方々の、大柳川溪谷愛に溢れ、観光地として活性化していきたいとの熱い思いで、お話をされておりました。大柳川溪谷を観光スポットとして、もっと全国に情報発信するべきとのご意見をたくさんいただきました。このことについては、どのようにお考えになりましたでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。大柳川溪谷につきましても、本町の観光の1番だと考えております。観光のPRにつきましても、今後ホームページ等の改修がございますので、そのときにも強力的なPRをして参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

よろしくお願ひいたします。再質問ですけれども、ほっとミーティングの中でもお話がありましたけれども、大型バス6台と普通自動車9台を停めることができる駐車が整備され、大柳川溪谷への観光に町が力を入れて取り組むのかと思っていたけれどもということで、皆さま方の観光に対する熱い思いが訴えられておりましたけれども、大型バス駐車場の看板だけが目につくだけだということがありました。全国から「ゆるキャン△」ブーム効果とコロナ禍でのひとりキャンプが流行り、大柳川溪谷に散策やキャンプに来られる方が大変多くなりました。ほっとミーティングでも住民の方々から、観光客の多くが道に迷ったり、トイレを借りに来られたりと町に対する観光客への配慮が足りない部分が多く指摘されました。

そこで、観光客が登ってくる十谷街道から観光客が迷わないよう、のぼり旗やあと何メートルなどを記した看板を街道沿いから集落内にも設置して、遊歩道はどこから行くのか、現在地はどこかがわかるような看板設置をし、全国や海外から来られても大丈夫ですと宣伝するため動画で撮る方法など、ドローン撮影での観光分野での展開も考えられるのではないかと思います。先ほど動画でというようにお話も課長からあったかと思いますが、ぜひ動画、ドローン撮影なども、とても効果があると思いますので、そういう部分での展開は考えられないでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。観光客が迷ったりしているというお話は、先日伺ったところでございます。こちらのほうでも案内板なり、動画まではできるかというところは考えたいと思いますけれども、予算もあることですので、できる範囲で考えて参りたいと考えております。また、案内看板のほうは順次設置していくように考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

確かに迷うようなところですので、看板設置もすぐにさせていただきたいという思いですので、できるだけ早く予算を付けて、設置していただきたいわけですが、それを動画などで十谷街道を通りながらこの地区に入って、大柳川溪谷の素晴らしい景観を映していただくようなPRの仕方で、新しくできた看板も撮りながら、こうやって来ていただくと遊歩道に入るのですというようなPRの仕方を検討していただいて、早く実現できるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

再質問ですけれども、いま、全国どころか世界中に瞬時に情報発信される時代です。富士川町が、観光分野の情報発信で遅れをとっているとの指摘が、ほっとミーティングでもありました。観光物産協会のブログも2019年から更新されていません。ぜひとも、産業振興課がSNSで発信する方法を研究していただき、1日も早く、富士川町の魅力を全世界に発信していただきたいと思いますが、職員の仕事が負担にならないよう、魅力的な写真を撮るのは難しいときには、住民の方の協力をいただき、インスタ映えする写真などを提供していただくとか、住民の方々とのコミュニケーションを広げ、富士川町の魅力を最大限に発信できるような企画をしていただけないかと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。写真等での観光場所のPRはしているところなのですが、それに加えてドローンで撮影しました桜の風景、紅葉の風景のほうを動画でアップするということは、大変効果があると思っておりますので、そちらのほうも順次進めて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

これぞという写真を撮ることは、非常に難しいところで、行くところ、行くところで写真を撮ったりしますけれども、やはり皆さんに富士川町は素晴らしいところだと思ってもらえるようなスポットを見極めることは難しいと思っておりますので、そういう部分に長けた住民の方々がたくさんいらっしゃいますので、提供していただいたりという部分で、一緒になってまちづくりを盛り上げて、地域活性化していく、観光振興を広げていくという部分で、ぜひ町民の皆さんにも提供していただくような部分も必要ではないかと思ひまして質問させていただきました。ぜひ検討していただければと思います。

再質問ですけれども、外部の方の情報発信としては、特に地域おこし協力隊の方が近隣では早川町や身延町、市川三郷町では町の情報発信をされていらっしゃいます。富士川町でも、今後、地域おこし協力隊の方が来られた場合は、広く町内全域にわたって動いていただいて、自然や文化の観光スポットや何気ない日常の農作業の風景などを、地元の人と違う視点で富士川町の魅力発信に力を入れていただけるような仕事も行っていただきたいと思いますが、今後の地域おこし協力隊の採用に当たって、政策秘書課では情報発信について仕事内容として、大きくしていただければと思いますけれども、そのことに関しては、どのようにお

考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。地域おこし協力隊につきましては、令和3年度に初めて採用したところですが、現在は退任されて不在であります。新たに令和5年度の採用に向け、現在地域おこし協力隊の募集準備を進めているところですが、地域おこし協力隊につきましてもそれぞれ協力隊の皆さんが富士川町に来て何をしたいのかということ、まず伺う必要がありますので、その方に富士川町の魅力を発信していただくためにも、外部から見て、住んでみてわかる富士川町を中心に発信していただけたらと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

期待しておりますので、よろしく願いいたします。再質問ですが、第二次富士川町総合計画の基本構想に、「自然環境や伝統・歴史的文化などの地域資源を活かし、町内三筋と交流拠点を結ぶ観光周遊ルートの開発や観光を推進する観光物産協会、観光関連施設と連携し本町の魅力ある観光資源を発信し、また、ホームページやSNS、各種イベントの実施など、県内外に向け積極的に情報発信を行ない、町の魅力をより広範囲に戦略的にPRするとともに、さらに町内の観光地を案内・紹介するボランティアガイドを育成し、地域全体で「おもてなしの心」を醸成するなど、受入れ体制を強化します。」と明記されています。もうすでに後期計画の期間に入っていますので、ぜひとも、計画どおり実行に移していただきたいと思いますが、この点については、どのようにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。内容は観光の推進ということですが、実際にやっていますのは道の駅のほうに観光ガイドをお願いしまして、大柳川の観光ガイドを勧めたりもしております。大柳川のボランティアガイド、三筋のガイドのほうを実施したところでございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

質問が通告から逸れてきていますので、注意してください。

○8番議員（小林有紀子さん）

海外からのインバウンド観光も想定して、観光ガイド、また観光PRも進めていただきたいと思いますし、この計画どおりにホームページやSNSでの情報発信を県内・全国・全世界へと富士川町のアピールを進めていただきたいと思っております。

いま、移住をされてきた方々が、何気ない風景や自然豊かな景観、古民家など、素晴らしい富士川町の魅力を熱く語っていらっしゃいます。ぜひとも観光資源、観光スポットがあるということで、観光PRに力をいれていただきたいと思っております。観光資源につなげる政策を、町民の皆さまと一緒に、声を聴いて、地元の皆さま、新しく来られた方と一緒に取組みを進めていただきたいと、一緒に私たちも進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

---